

大阪市子育てサポートアプリ アプリ構築基本方針及び業務計画

令和 7 年 1 月

大阪市こども青少年局 子育て支援部 管理課

目次

1章 子育てサポートアプリ構築の背景・目的	- 1 -
1.1 子育てに関する状況	- 1 -
1.2 子育てサポートアプリ構築の目的	- 4 -
1.3 子育てサポートアプリの対象となるユーザー	- 4 -
2章 子育て支援について	- 5 -
2.1 子育て支援サービスの利用状況	- 5 -
2.2 子育てに関するアンケート	- 7 -
2.3 子育て支援サービスの課題分析と対策	- 9 -
3章 アプリ構築基本方針	- 14 -
3.1 アプリ構築基本方針と利用イメージ	- 14 -
3.2 子育てサポートアプリの主な機能概要	- 16 -
3.3 子育てクーポンを配付する対象者	- 17 -
3.4 各事業の概要	- 18 -
3.5 アプリの全体イメージ	- 19 -
4章 子育てサポートアプリ構築にあたり注意すべき動向	- 20 -
4.1 自治体システム標準化及び総合福祉システムの機種更新対応について	- 21 -
4.2 PMH、子育て支援制度レジストリ等のこども政策 DX に関する取組について	- 21 -
5章 業務計画	- 23 -
5.1 リリースまでのスケジュールと全体ロードマップ	- 23 -
5.2 クーポン利用における To-Be イメージ	- 26 -
5.3 令和 8 年度に向けた要件定義	- 27 -
5.4 想定されるシステム構成	- 27 -

1章 子育てサポートアプリ構築の背景・目的

本章では、子育てサポートアプリ構築の背景・目的について述べる。

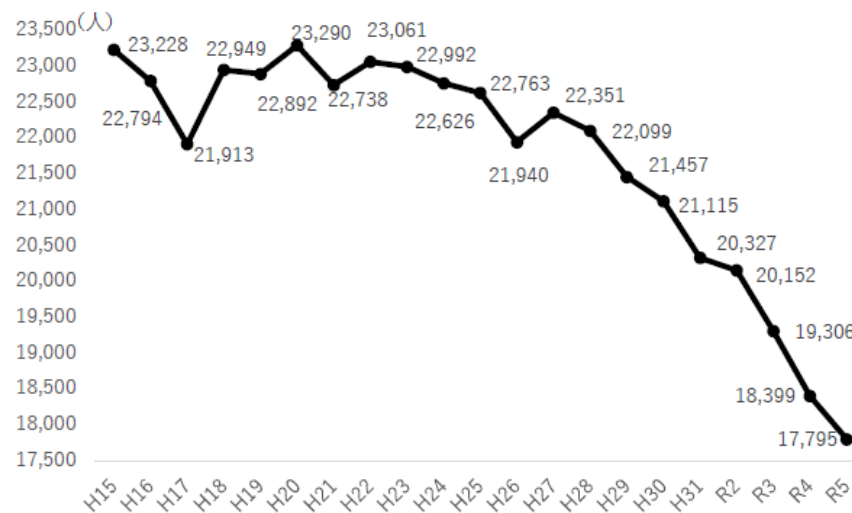
1.1 子育てに関する状況

○出生数の推移

- ・ 少子化は、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）でも述べられているとおり、我が国として直面する最大の危機であり、少子化のスピードは近年加速しており、本市においても同様の状況に直面していることから、対応が急務である。
- ・ この背景には、「子育て・教育にかかる負担が大きい」ことに加え、こどもが欲しくても経済的負担や将来への不安から出産を諦めてしまう世帯も少なくない。

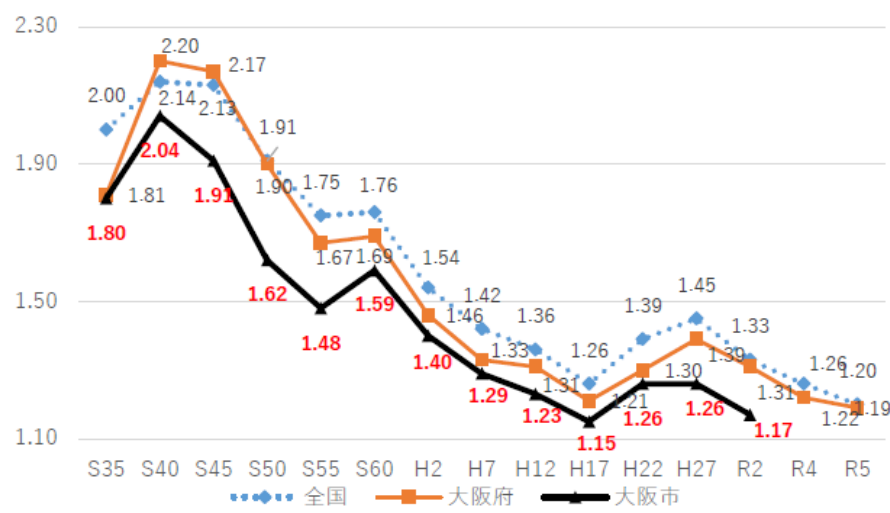
図表1-1 出生数の推移と合計特殊出生率の推移

◆出生数の推移（大阪市）



出典：厚生労働省「人口動態統計」

◆合計特殊出生率



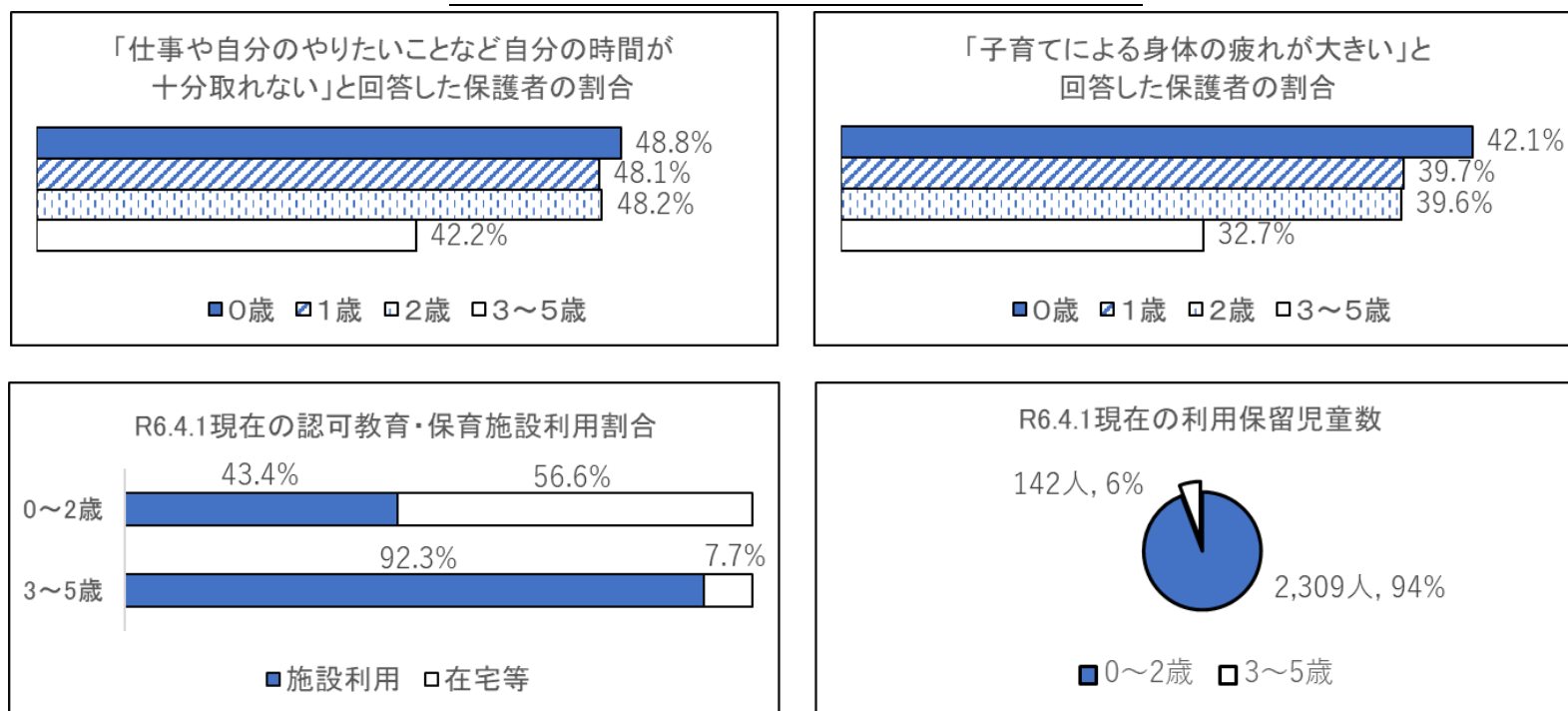
出典：全国、大阪府は「人口動態統計」、大阪府は大阪府健康局調べ

【出典】令和6年度第2回こども・子育て支援会議資料

○ 0 ～ 2 歳児における子育て支援の現状

- ・ 0 ～ 2 歳児の子育ては、特に保護者の負担が大きく、働きながら保育施設を利用したり、在宅で子育てをしたりと、家庭により子育ての形は様々である。
- ・ これまで、市の最重要施策として待機児童対策を進めてきたが、保育所等の待機児童を含む利用保留児童は、現時点でも 0 ～ 2 歳児が大半を占めており、受け皿も不足している。
- ・ 0 ～ 2 歳児の子育て家庭の半数以上は在宅等で子育てを行っており、在宅子育て家庭（未就園児）の中には、孤立した育児の実態も見られ、育児疲れやストレスを抱えている方もいる。

図表 1 - 2 0 ～ 2 歳児における子育て支援の現状

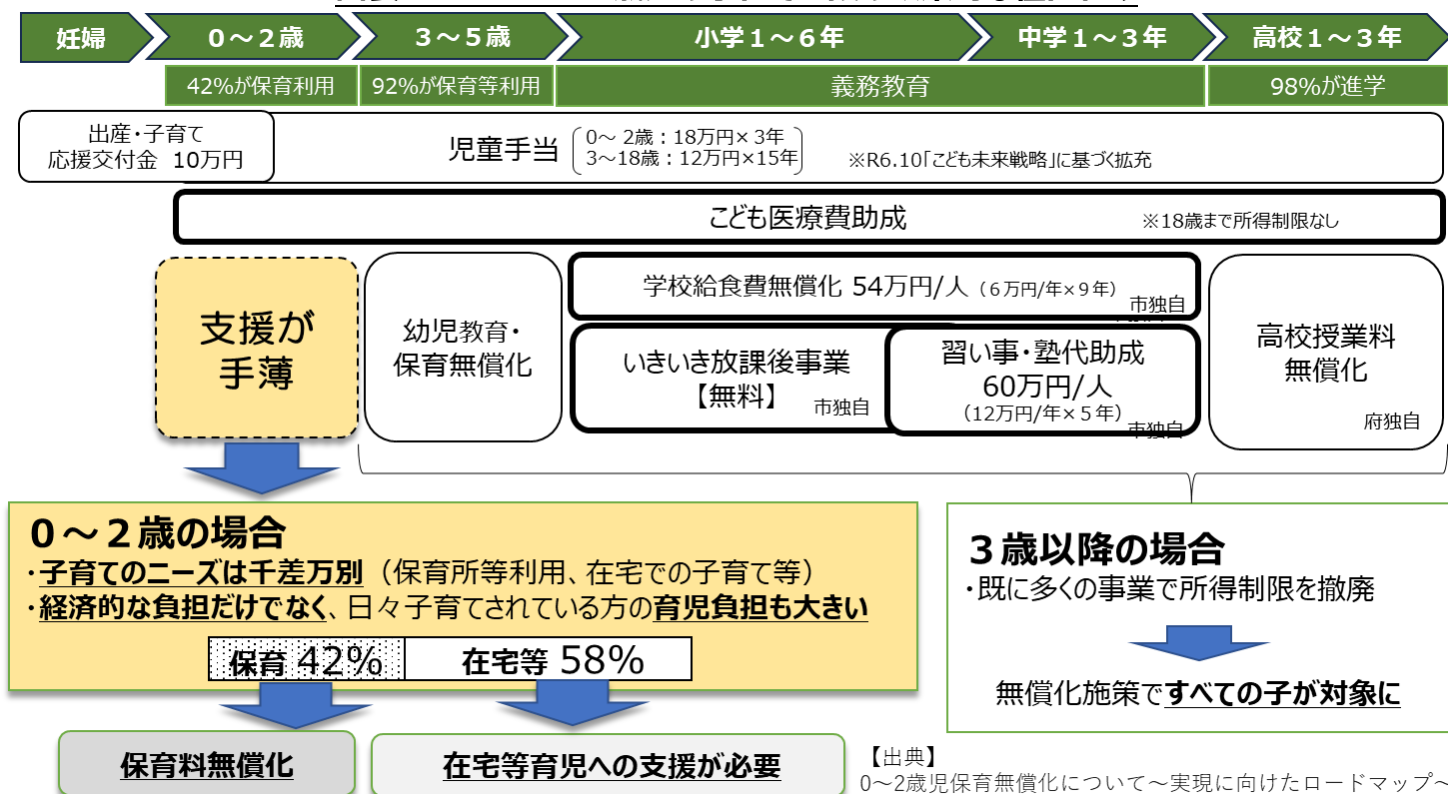


出典：令和 5 年 大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査報告書から一部抜粋

○ 0～2歳児の子育て支援の政策的な位置付け

- ・ 国において、妊娠・出産時での支援や、3～5歳児の幼児教育・保育無償化、児童手当の拡充（令和6年10月分から高校3年生まで）などが実施された。
- ・ 本市では、こども医療費助成に係る所得制限の撤廃、学校給食費の無償化や、無料で利用できるいきいき放課後事業などを実施している。
- ・ 3歳以降の場合は、既に多くの事業で所得制限等を撤廃するなど、すべてのこどもが無償化の対象になっているが、0～2歳児の場合は、比較的支援が手薄な状況になっている。
- ・ 0～2歳児の子育ての特徴としては、保育所等を利用されている場合もあれば、在宅で子育てをされている場合もあるなど千差万別であり、また、経済的な負担だけでなく、育児の負担も大きくなっている。

図表1-3 0～2歳児の子育て支援の政策的な位置付け



1.2 子育てサポートアプリ構築の目的

- ・ 0～2歳児における子育て支援の現状を踏まえて、すべての妊婦等に寄り添い、妊娠早期から切れ目のない相談・支援を行っていくとともに、子育て中の保護者が、レスパイトできるようになることなどで、ひいては児童虐待防止にもつながると考えている。
- ・ そこで、どのような家庭状況であっても、等しく子育てできる環境の整備を推進していくために、すべての子育て家庭が利用可能な「大阪市子育てサポートアプリ」を構築することとした。
- ・ また、在宅等子育て家庭が、精神的、身体的な負担軽減するための在宅等育児への支援メニューを利用する際に活用できる電子クーポンの配付についても検討・準備を行う。
- ・ 本市では令和4年度より、「Re-Design おおさか ～大阪市 DX 戦略～」を策定している。子育てサポートアプリの構築に際しても、同戦略に則って、昨今のデジタル技術の革新を反映し、サービス利用者の目線でより効果的なアプリの周知や手続負担の少ない申請方法の実現による利便性・利用率の向上を図り、結果として事業者や職員にとっても効率的かつ効果的な事業運営を実現することが必要である。

1.3 子育てサポートアプリの対象となるユーザー

- ・ 本アプリは、基本的に、大阪市内に在住の0～2歳児の在宅等子育て家庭のユーザーを中心に、妊娠期から就学前までの各段階で切れ目なく必要な情報や子育てサービスを提供し、子育てをより楽しく行えるように設計する。

図表 1－4 年齢ごとのアプリの対象ユーザー

妊娠前・プレコンセプションケア期	妊娠を希望する方とそのパートナー
妊娠期・出産	妊産婦とそのパートナー
新生児・乳児期（0～1歳）	乳児と産婦又はそのパートナー
幼児期（1～6歳 就学前）	幼児とその父母等の保護者

※学齢期以降は、今後検討

2章 子育て支援について

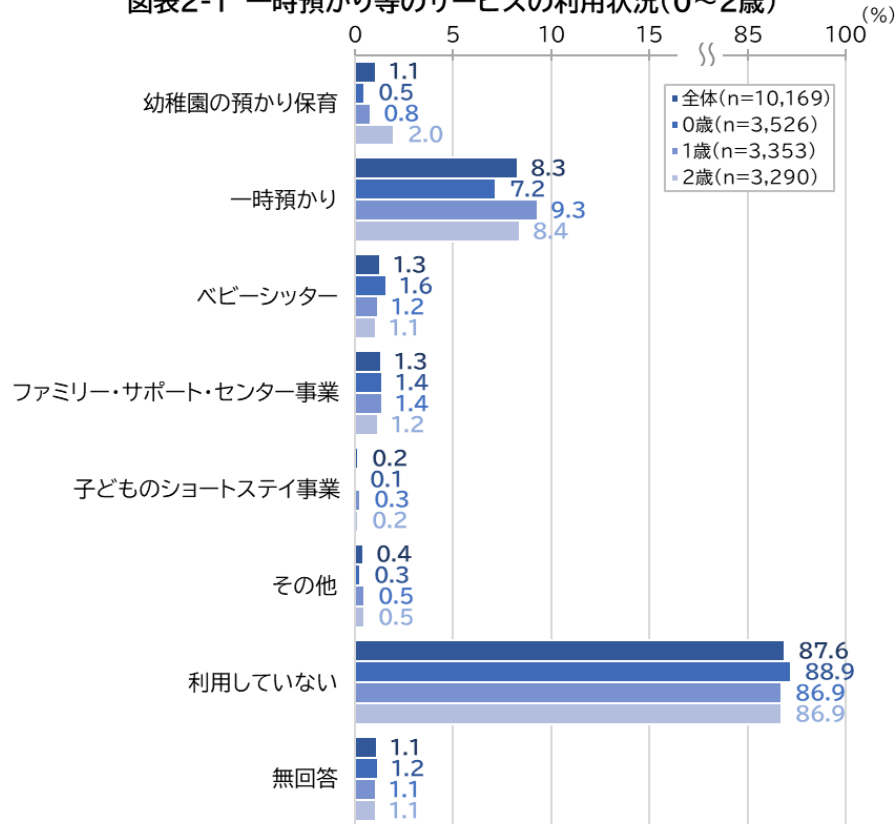
2.1 子育て支援サービスの利用状況

- ・ 本市では、令和7年度から始まる次期「大阪市こども計画」を策定するにあたって、こども・子育て支援などに関する施策のニーズ量や施策に対する意向を把握し、計画策定のための基礎資料とすることを目的とし、令和5年度に、「こども・子育て支援に関するニーズ調査（※）」を実施した。
- ・ ニーズ調査の中で、幼稚園や保育所などの不定期的な利用や宿泊を伴う一時預かりなどの利用について質問をしており、0歳から2歳の家庭において、一時預かり等のサービスの利用状況で、「利用していない」と答えた方が、87.6%と最も多かった。（図表2-1 参照）。
- ・ また、一時預かり等のサービスを利用していない理由を質問した中（図表2-2 参照）では、「特に利用する必要はない」が39.4%、「手続きなどサービスの利用方法がわからない」が24.1%、「自身がサービスの対象になるのかわからない」が17.3%、「利用料がわからない」が11.6%となっている。
- ・ これらの理由から一時預かり等の子育て支援サービスの情報が十分に周知されていないということが推察される。
- ・ また、「利用料がかかる、高い」という理由が27.1%（図表2-2 参照）であることから、利用料に関して、在宅等子育て家庭にとって負担感があることが推察される。

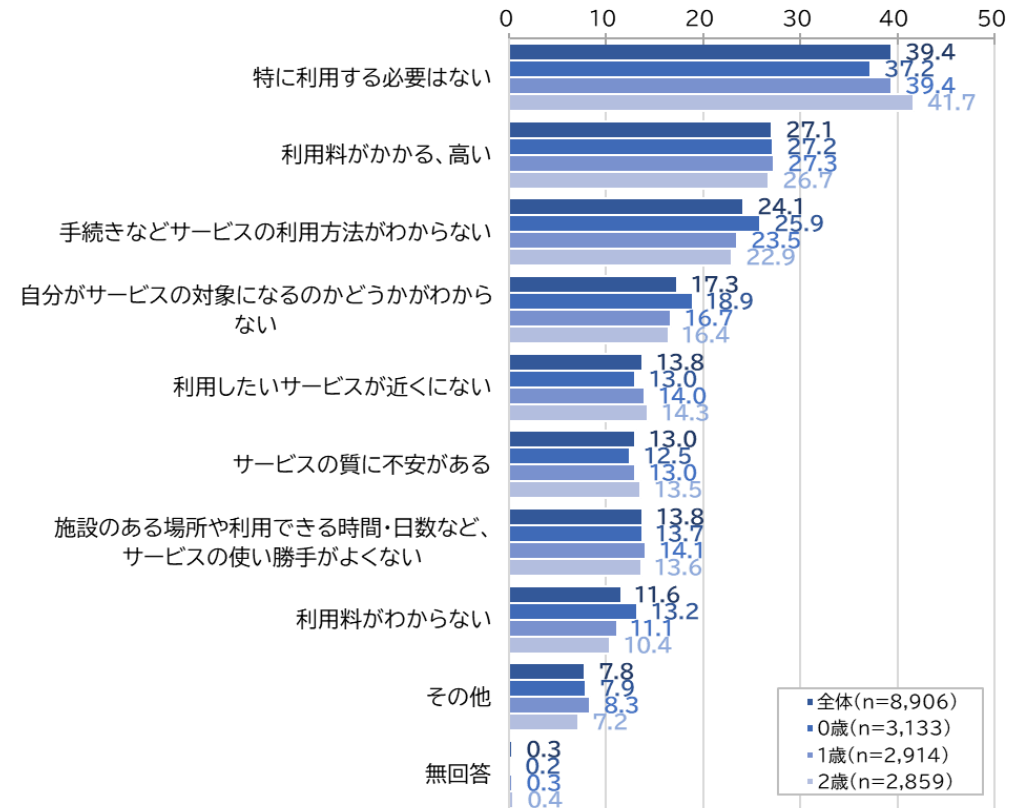
※「大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査」

対象者 (調査票送付)	就学前児童用	就学児童用
	市内に在住する0歳から5歳児までの就学前児童の保護者 46,693 名 (住民基本台帳等から無作為抽出)	市内に在住する小学1年生から3年生までの就学児童の保護者 11,913 名 (住民基本台帳等から無作為抽出)
調査方法	調査対象者に調査票を郵送により配付し、郵送により回収した。	
調査期間	令和5年11月30日～令和6年1月31日	
回答状況	有効回答数 20,589 件 (回答率 44.1%)	有効回答数 5,262 件 (回答率 44.2%)

図表2-1 一時預かり等のサービスの利用状況(0～2歳)



図表2-2 一時預かり等のサービスを利用していない理由(0～2歳)



出典：令和5年 大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査報告書から一部抜粋

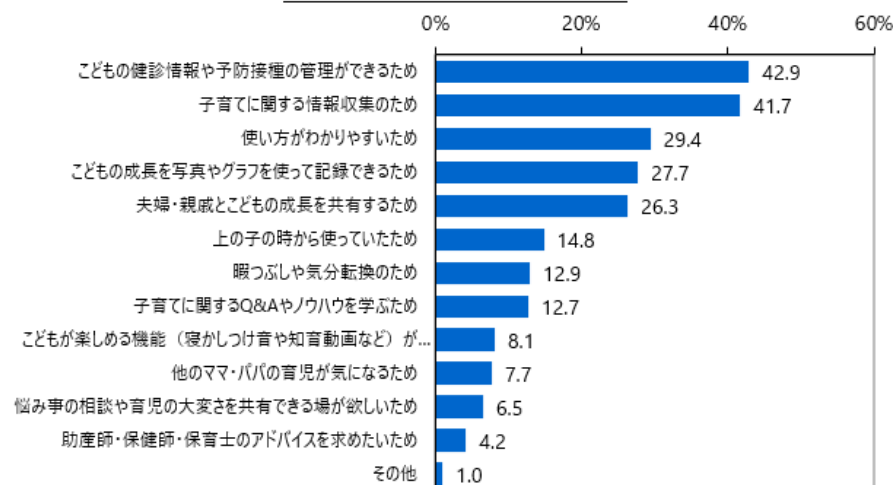
2.2 子育てに関するアンケート

- ・ 本アプリの構築にあたり、アプリに搭載すべき機能やアプリの認知・定着のための手法を検討するため、「子育て世帯アンケート調査（※）」を実施した。
- ・ 子育てアプリの利用目的について調査したところ「こどもの健診情報や予防接種の管理ができるため」が 42.9%、「子育てに関する情報収集のため」が 41.7%となった（図表 2-3 参照）。
- ・ 自治体が行っている子育て支援サービスを利用したことがない回答者に「利用したい」と思うサービスの特徴を調査したところ「手続きが簡単なサービス」が 52.2%、「利用料が安い・無料になるサービス」が 50.5%となった（図表 2-4 参照）。
- ・ 自治体の子育てアプリで閲覧したい情報として、自治体からの情報に対するニーズが高く、「お住まいの地域の情報（自治体からのお知らせやイベント情報）」が 51.9%、「月齢・学齢ごとの自治体サービス情報」が 51.1%となった。次いで「金銭的支援情報やクーポンなどお得な情報」が 44.1%、「健診・予防接種のお知らせ」が 43.7%となった（図表 2-5 参照）。
- ・ メール配信・プッシュ通知機能で通知してほしい内容としても「お住まいの地域の情報（自治体からのお知らせやイベント情報）」が 45.6%となった（図表 2-6 参照）。

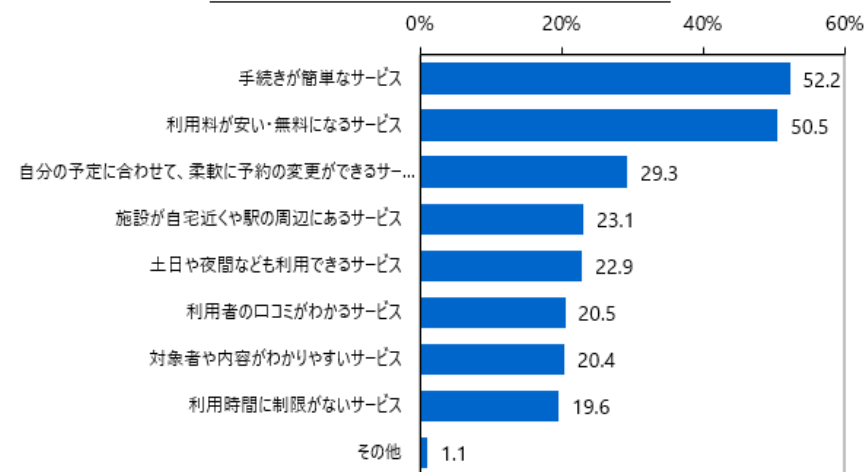
※「子育て世帯アンケート調査」

対象者	大阪府、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に在住の 0～3 歳のこどもを持つ男女
調査方法	インターネットリサーチ
調査期間	令和 6 年 8 月 2 日～令和 6 年 8 月 8 日
回収状況	968 件

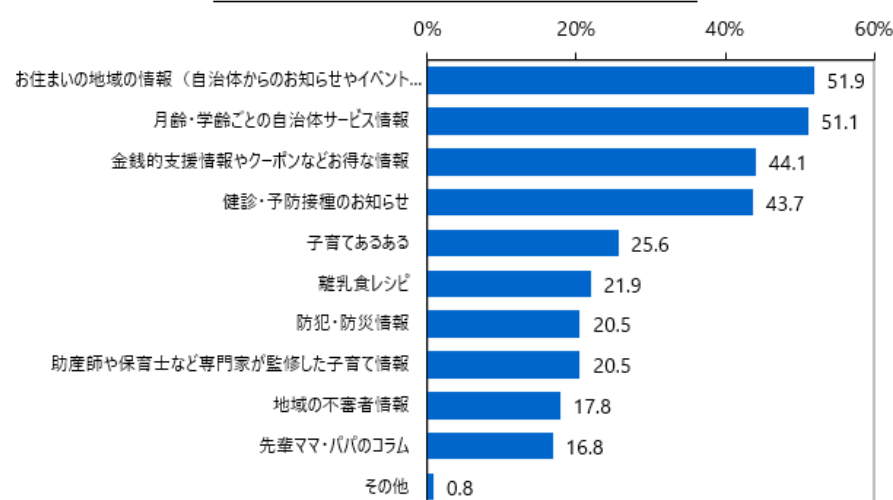
図表 2-3 子育てアプリの利用目的



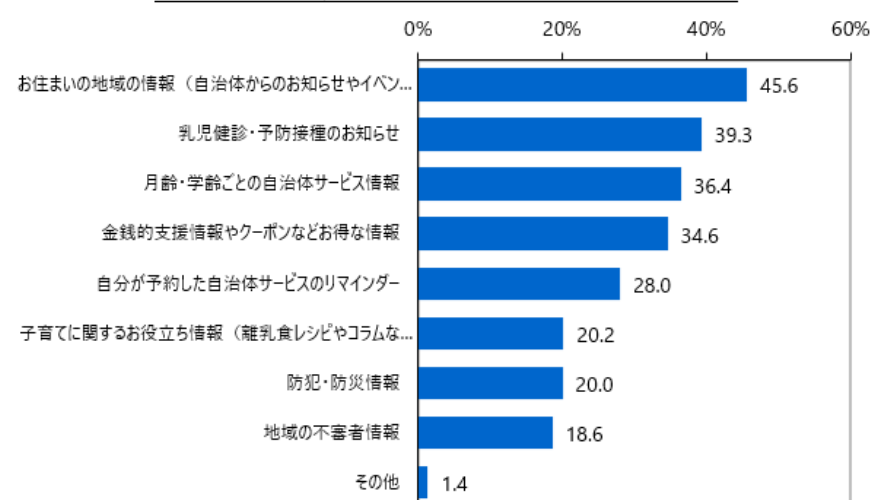
図表 2-4 利用したい子育て支援サービスの特徴



図表 2-5 自治体の子育てアプリで閲覧したい情報



図表 2-6 メール配信・プッシュ通知機能で通知してほしい内容



出典：子育て世帯アンケート調査から抜粋

2.3 子育て支援サービスの課題分析と対策

○2.1「子育て支援サービスの利用状況」より

- ・ 0～2 歳児の子育て家庭における一時預かり等こどもを預かるサービスの利用が少ない理由が明確になった。
- ・ これを踏まえて、利用しなかった理由が発生する原因や課題を分析し、その対策について検討する。

① サービスの利用方法がわからない

【原因・課題】

- ・ 子育て支援サービスに関する情報が十分に提供されていない、または周知されていないといった情報不足が考えられる。多くの子育て家庭がどこでどのようにサービスを利用できるかについて情報を得られていない可能性がある。
- ・ 子育て支援サービスが多岐にわたり、また、ホームページから冊子やチラシまで情報が分散しているため、どこで何を探せば良いかわからないといった情報のアクセス性に問題がある。
- ・ そもそも子育て支援サービスの認知度が低く、存在自体が十分に知られていない可能性がある。サービスの存在を知らなければ、利用方法を知る以前に利用を検討することができない。
- ・ 書類の記入など必要な手続きが多く、サービスの利用手続きが複雑で分かりにくいと感じている可能性があり、利用をためらう場合がある。

【対策】

- ・ 子育て支援サービスの利用方法や利用料金について分かりやすく情報提供することで、利用者が適切に、最適な方法でサービスを利用できるようにする。
- ・ ホームページや SNS を活用して子育て支援サービスの情報を広く周知しているが、更に、利用者が欲しい情報を適切なタイミングで詳細に届けられるよう情報提供の方法を充実させる。
- ・ 利用手続きの煩雑さを軽減するために、子育て支援施設の検索性の向上、サービスの登録・予約ができるオンライン申請を導入するなど手続きの利便性の向上を図るとともに、必要な書類や手続きをオンライン上で、一目で分かるサービス案内など分かりやすい制度説明に努める。
- ・ 子育て支援サービスに関する情報を一元化したアプリを作成するとともに、利用者が必要な情報に簡単にアクセスできるよう、検索機能や FAQ を充実させる。

② 自身がサービスの対象かどうかわからない

【原因・課題】

- ・ 子育て支援サービスの対象者の条件が複雑で、分かりやすく提供されていないため、自身がサービスの対象かどうかを理解できていない。
- ・ 子育て支援サービスの対象者に関する情報が広く周知されていない、また情報が一元化されていないため、必要な情報にアクセスできない。

【対策】

- ・ 子育て支援サービスの対象者に関する情報を分かりやすくアプリ上で案内し、対象となる条件を簡単に確認できるチェックリストなどを提供する。
- ・ 子育てに関する Q&A 等を導入し、子育て家庭の疑問を解消できる手段を提供する。

③ サービスの利用料が高い

【原因・課題】

- ・ 子育てには教育費、医療費、食費など、様々な出費が重なる。子育て家庭の中には家計に余裕がない場合もあり、これに加えて、子育て支援サービスの利用料によって経済的な負担感が増す。特に、ひとり親家庭や低所得世帯などでは、その負担を大きく感じている可能性がある。
- ・ 利用料を高いと感じることで、必要な子育て支援サービスを利用しない、または利用できない家庭が存在している可能性がある。必要なサービスが利用されない結果、子育てのストレスを抱えるといった悪影響を及ぼす恐れがある。
- ・ 経済的に余裕のある家庭とそうでない家庭の間で、サービスの利用に差が生じることで、子どもたちの発達や他の子どもとの関わりや交流する機会に不平等が生じる可能性がある。

【対策】

- ・ 子育て支援サービスに使える電子クーポンを配付することで経済的な負担を軽減するとともに、子育て家庭が安心して子育て支援サービスを利用するきっかけになり、育児負担の軽減にもつなげる。
- ・ 親子の交流の場の提供や子育てに関する講習、相談、援助などの地域子育て支援拠点事業など、無料で参加できる環境をより一層周知する。

④ サービスの利用意向がない

【原因・課題】

- ・ 親や親族が近くに住んでいるため日常的に育児のサポートを受けられる家庭である場合等、外部の子育て支援サービスの必要性を感じていないと考えられる。また、育児休暇制度の充実や育児に率先して関わる父親が増えてきている影響もある。
- ・ 子育て支援サービスの存在や内容、利用方法について十分な情報が伝わっていないため、必要性を感じにくい場合がある。
- ・ 提供されている子育て支援サービスが、子育て家庭のニーズに合っていない、またはサービスの質に不安があると感じている可能性がある。

【対策】

- ・ 外部の子育て支援サービスがどのように役立つかなどを具体的に情報提供する。それにより、育児疲れのリフレッシュのために一時預かりを利用するなど、補完的な使い方が可能となる。
- ・ 子育て支援サービスを利用する必要があるという家庭に対しては、電子クーポンでおむつやミルク等の育児用品と交換できるカタログギフトを導入し、行政の子育て支援サービス以外でも子育てに関する経済的、精神的な負担軽減につながるサービスを用意する必要がある。
- ・ カatalogギフトサイトにより、将来的な子育て支援サービスへの理解や関心が深まるような情報提供を行う。また、利用を検討するきっかけにつながるような仕掛けを行う。

○2.2「子育てに関するアンケート」より

- ・ アンケート結果（図表 2-3～2-6）から 0～2 歳児の子育て家庭が子育てアプリに求める役割が明確になった。
- ・ これを踏まえて、構築する子育てサポートアプリに対するニーズを分析し、その対策について検討する。

① 健診情報や予防接種の管理

【ニーズ】

- ・ 乳幼児健診や予防接種は、実施のタイミングや種類が複数あり、育児中にそれらを管理することは子育て家庭にとって負担であり、アプリでこどもの健診情報や予防接種情報を管理したい。（図表 2-3、2-5、2-6 参照）
- ・ 0～2 歳児の成長は著しく、日々変わるこどもの成長に関する記録を一元管理したい。（図表 2-3 参照）

【対策】

- ・ 健診情報や予防接種の管理ができる母子健康手帳機能を導入することで、子育て家庭の健診・予防接種の管理にかかる負担を軽減するとともに、子育て家庭が子育てサポートアプリを利用するきっかけになり、育児負担の軽減にもつなげる。また健診や予防接種の受診漏れ防止にもつながる。
- ・ 電子母子健康手帳機能には、日記やアルバムなどこどもの成長を記録する機能を備え、こどもの情報を 1 つのアプリで一元管理する。

② 子育てに関する情報発信

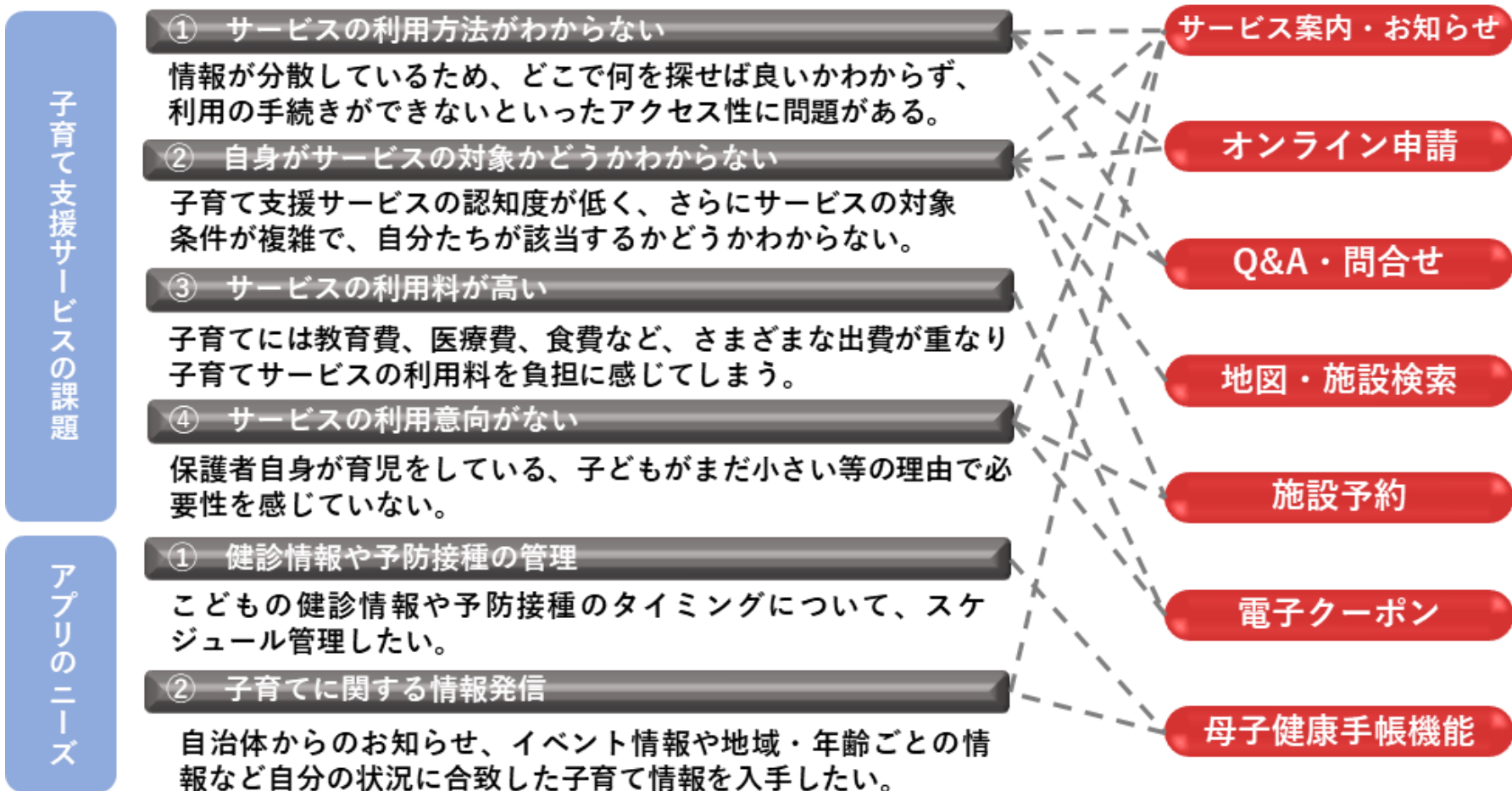
【ニーズ】

- ・ 現在本市では「大阪市公式ホームページ」、「大阪市すくすく」、「子育ていろいろ便利帳」、「各事業の周知チラシの配布」など子育てに関する情報を発信しているが、能動的に情報を取得しにいく必要があるため、子育てアプリで子育てに関する情報を収集できるようにしたい。（図表 2-3、2-5、2-6 参照）
- ・ 様々なホームページ等を閲覧するのは負担があるため、子育てに関する情報を 1 つのプラットフォームで管理したい。

【対策】

- ・ 自治体からのお知らせ、イベント情報や月齢ごとの情報など子育て家庭が閲覧したいと考えている情報をアプリで発信する。
- ・ 必要な情報をそれぞれの子育て家庭が受け取れるようにプッシュ通知機能を構築する。プッシュ通知の頻度や通知する内容については、それぞれの子育て家庭がカスタマイズできるようにすることで適切な情報が、適切な時期に確実に届くようにする。

図表 2-7 子育て支援の課題分析と対策



3章 アプリ構築基本方針

本章では、「2章 子育て支援について」を踏まえて、今後の子育てサポートアプリアプリ構築の基本方針について述べる。

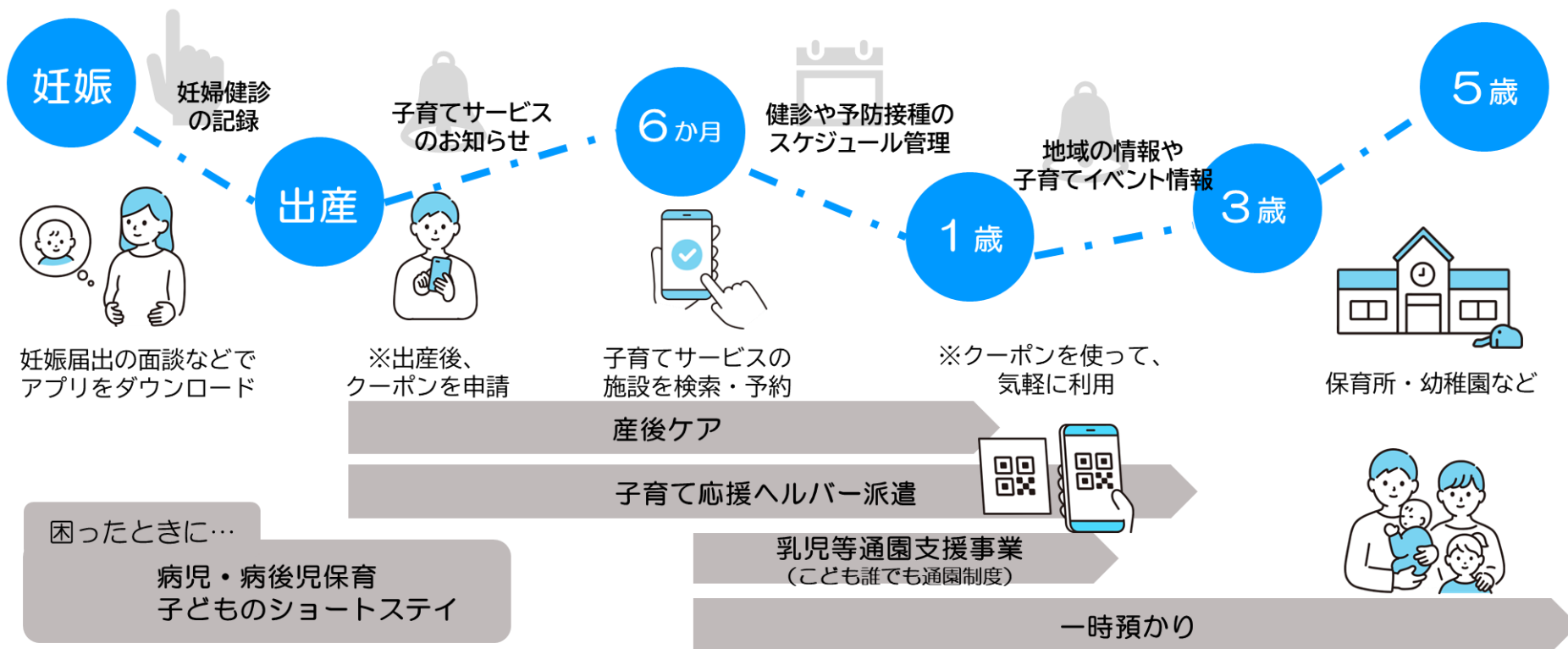
3.1 アプリ構築基本方針と利用イメージ



※クーポンの配付は、令和8年度予算編成過程で検討予定

- ・ 妊娠期にアプリのダウンロードを勧奨し、健診記録など母子健康手帳機能を提供し、出産後、速やかにクーポン利用できるように案内する。年齢や住んでいる地域に合わせて、子育てに関する情報を適切に配信し、子育て支援サービスを実施する施設の検索、申請、予約が可能となり、サービス利用時には、クーポンを使って気軽に利用できる。これらの機能を提供することにより、子育て家庭にとって、行政をもっと身近に感じられるよう、必要な子育て支援サービスが「わかる」「できる」「使える」を実現する。

図表 3 - 1 子育てサポートアプリの利用イメージ



3.2 子育てサポートアプリの主な機能概要

- ・ 本アプリの機能としては、基本方針に基づき、子育て関連の情報や事業の情報発信、子育て支援サービスの利用やおむつ等の物品と交換できるクーポン機能を実装する。その後、さらなる利用者の利便性向上や業務の効率化を実現する機能拡張を継続的に実施する。

図表 3－2 子育てサポートアプリで実現を想定している主な利用者機能

機能名	機能概要
サービス案内・お知らせ	・ 子育て支援サービスをキーワードや年齢、利用目的などで検索でき、利用者のプロフィールに基づき、利用可能なサービスが表示される。 ・ 地域、年齢に適した子育て支援情報、イベント情報等のお知らせが届く。 ・ 重要なお知らせや利用者が登録したスケジュール情報等がプッシュ通知で届く。
地図・施設検索	・ 子育て支援サービス、保育所、子育て支援施設、医療機関等をカテゴリや地図上から検索できる。
施設予約	・ 対象事業の施設の空き状況を確認、予約ができる。
電子母子健康手帳機能	・ 妊産婦、乳幼児にかかる母子健康手帳情報を登録・管理できる。
スケジュール管理	・ 電子母子健康手帳機能と連動して、妊婦健診や保護者のスケジュール管理ができる。
電子クーポン	・ 子育て支援サービスで利用できる電子クーポンの付与と決済処理を行うことができる。 ・ 専用のカタログギフトサイト等でおむつ等の物品交換に利用できる。
オンライン申請	・ 子育て支援施設への事前登録申請やクーポンの受給申請をオンラインでできる。
Q & A、問い合わせ	・ 子育て支援情報や対象事業の申請手続、アプリのサービス内容について、Q&Aを検索・表示する。
他システム連携	・ 本市基幹業務システムからアプリ運営に必要な住民情報等を取得する。 ・ 本市ホームページ、行政オンラインシステム等との連携のほか、国が整備を進めている子育て関連システムやSNS等との民間サービスとの連携機能。

3.3 子育てクーポンを配付する対象者

- 子育てサポートアプリの対象者は、大阪市内に在住の0歳から2歳児の在宅等子育て家庭を中心に、就学前までの子育て家庭全体を想定しているが、クーポンを配付・利用する対象者数は、次の赤枠で示すとおり保育施設等に入所していない在宅等子育て家庭の約2.5万人となる。

図表3-3 クーポンを配付する対象者（令和6年4月時点）

歳児クラス	0歳児	1歳児	2歳児	0～2歳児の計
児童数	17,624人	17,817人	18,163人	53,604人
保育施設等 入所児童	約5千人 (利用率30%) ※	約1.1万人 (利用率60%)	約1.2万人 (利用率65%)	約2.8万人
在宅等子育て 家庭	約1.2万人	約7千人	約6千人	約2.5万人

※ 0歳児の保育所入所は通常生後6ヶ月頃から

3.4 各事業の概要

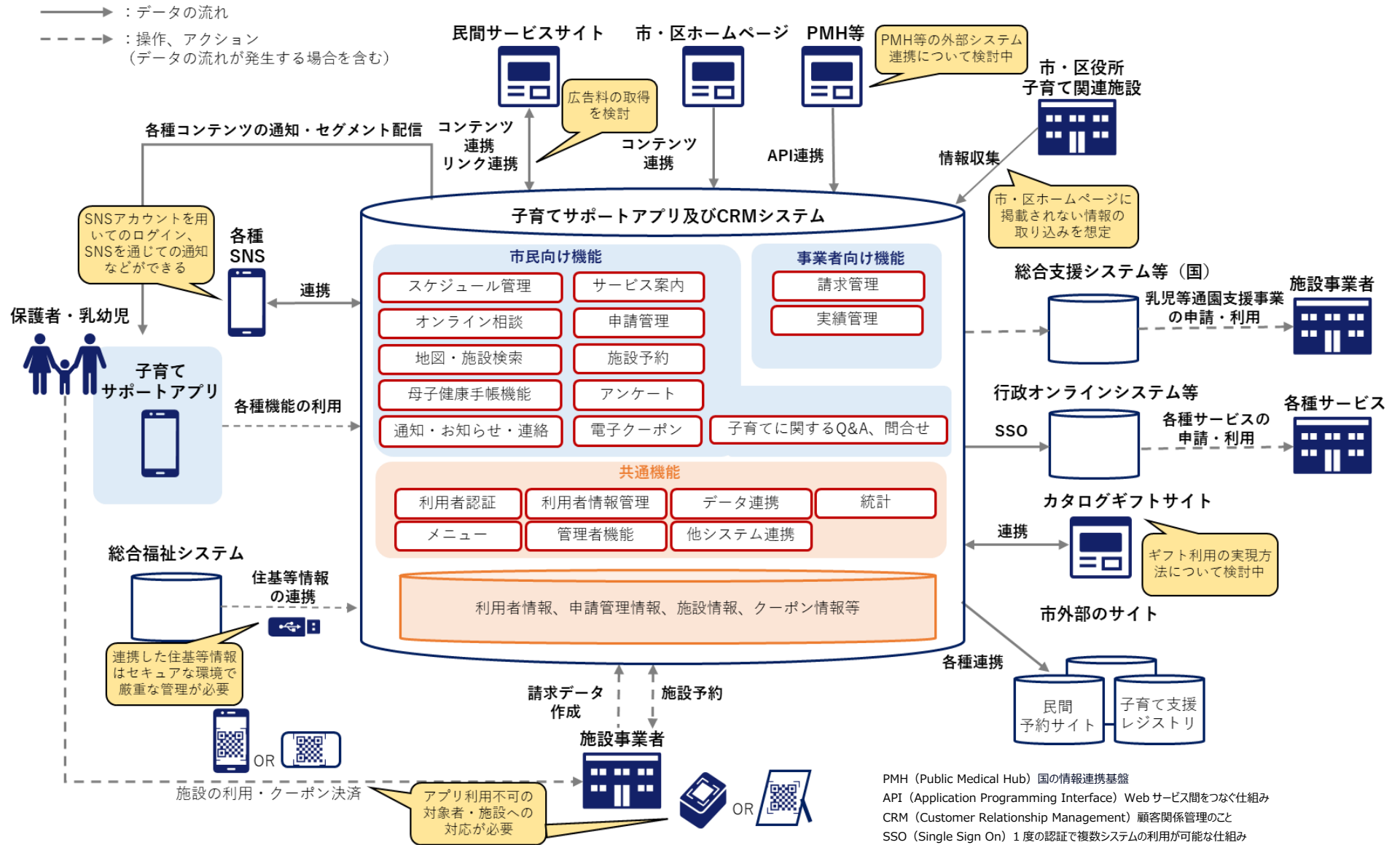
- 子育てサポートアプリの主な機能（施設の検索・予約、オンラインでの申請手続き、クーポン利用など）の対象となる事業は、在宅等子育て家庭向けの支援メニューとする。なお、対象事業については現在検討中であるため、各事業の状況や検討結果によっては変更になる可能性がある。

図表3－4 子育てサポートアプリに係る事業

事業名	申請・予約等	クーポン利用	事業内容
一時預かり事業（一般型）	○	○	家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児に対し、保育所等の実施施設において、日中一時的に預かりを行う。 （実施施設数：72か所） （利用実績数：R5 約52,000件）
子どものショートステイ事業	△	○	保護者の疾病や仕事、社会的事由、育児疲れ等により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で短期間預かる。 （実施施設数：15か所） （利用実績数：R5 約450件）
病児・病後児保育事業	○	○	保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、一時的にその児童を保育する。 （実施施設数：34か所） （利用実績数：R5 約15,000件）
産後ケア事業	○	○	出産後1年未満の母子に対して、医療機関や助産所等にて助産師等の専門職が直接、母親の心身のケアや育児サポートを実施し、産後も安心して子育てができるよう支援する。 （実施施設数：66か所） （利用実績数：R5 約12,000件） ※毎年、増加傾向にあり
子育て応援ヘルパー派遣事業	○	○	育児にかかる負担が大きい0～2歳児を養育する全ての家庭が利用できる家事・育児支援の訪問サービスを実施し、安心してこどもを育てられる環境を整える。 （R7.4～開始する事業のため実績なし。）
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	△	○	多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援強化のため、保育の必要性にかかわらず、月一定時間までの利用可能枠の中で教育・保育施設の等において満3歳未満のこどもを保育する。 （R6.7～試行的事業の利用開始のため実績なし。）
その他認可外保育施設等（クーポン利用のみ）	—	○	居宅訪問型（ベビーシッター）、ベビーホテル、事業所内保育等の認可外保育施設での利用料についてクーポンを使える施設とする。また、障がい児福祉サービスについてクーポン対象とする。 （実施施設数：推定400か所） （利用実績数：R6.4時点推定利用人数 1,500人）
ギフト・カタログ（クーポン利用のみ）	—	○	おもちゃやミルク等の子育て・育児物品との交換や上記に含まない民間の子育て支援サービスで利用できるカタログを用意する。

3.5 アプリの全体イメージ

図表3-5 子育てサポートアプリの全体イメージ



4章 子育てサポートアプリ構築にあたり注意すべき動向

本章では、子育てサポートアプリを構築する上で注視すべき動向について述べる。

各種動向については、継続的に確認しているが、ここでは現時点で実装機能の検討や全体ロードマップを策定する上で影響のあった動向である「自治体システム標準化及び総合福祉システムの機種更新対応について」「PMH、子育て支援制度レジストリ等のこども政策 DX に関する取組について」の2点について記載する。

図表 4 - 1 子育てサポートアプリ構築にあたり注意すべき動向

子育てサポートアプリ構築に影響のある取組	主な関連組織	検討事項例
①自治体システム標準化及び総合福祉システムの機種更新対応	デジタル庁 大阪市 デジタル統括室 大阪市 福祉局 大阪市 こども青少年局 その他関係局	・ アプリに連携するデータ項目 ・ アプリで使用する文字と標準化 ・ データの連携方法
②マイナンバー利用事務系における三層分離の原則とLGWANの更改	総務省	・ マイナンバー利用事務系から連携するデータの管理領域 ・ データの連携方法
③乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）の実施	こども家庭庁 大阪市 こども青少年局	・ 総合支援システムとの連携
④妊婦の支援給付・妊婦等包括相談支援事業の実施	こども家庭庁 大阪市 こども青少年局	・ 制度周知や申請機能の活用 ・ アンケート機能の活用
⑤子育て応援ヘルパー事業の実施	大阪市 こども青少年局	・ 申請、予約、アンケート機能等の活用
⑥母子保健DX（PMH、電子母子健康手帳）・保健師活動DX（大阪市）	デジタル庁 こども家庭庁 大阪市 デジタル統括室 大阪市 こども青少年局 大阪市 健康局	・ PMHとの連携 ・ 国の電子母子健康手帳の適用 ・ 予防接種、乳幼児健診等のBPR ・ 保健師活動支援システムとの連携
⑦こども政策DX（子育て支援制度レジストリ等）	デジタル庁 こども家庭庁	・ レジストリを活用した情報配信 ・ 出生届オンライン
⑧ID共通化・連携	大阪市 デジタル統括室	・ 共通IDや連携の最適化
⑨情報発信等最適化施策（市ホームページ等再構築）	大阪市 デジタル統括室 大阪市 政策企画室	・ 情報発信の最適化 ・ 職員の負担軽減
⑩庁内データブリッジ構築	大阪市 デジタル統括室	・ データの連携方法 ・ CRMシステムの運用

4.1 自治体システム標準化及び総合福祉システムの機種更新対応について

【動 向】

- デジタル庁主導で、地方公共団体の主要な 20 業務に係る基幹業務システムについて、国が定める標準仕様書に基づき構築される「標準準拠システム」を、ガバメントクラウド上で利用するための移行対応が進められている。一方で政令指定都市を中心に、期限内（令和 7 年度中）及びコスト目標を達成する移行が困難であるという課題が発生している状況である。
- 本市においても期限内の移行が困難なシステムがあり、子育てサポートアプリと関連するシステムである総合福祉システムは、令和 12 年 1 月以降標準準拠システムへ移行する予定である。
- また、システムで利用する文字については、現行の「大阪市拡張明朝フォント」から「行政事務標準当用明朝フォント」への適応が求められている。

【影響と要検討事項】

- 子育てサポートアプリに対して連携するデータ項目について検討が必要である。
- 文字の標準化について、子育てサポートアプリで使用する文字との調整が必要である。

4.2 PMH、子育て支援制度レジストリ等のこども政策 DX に関する取組について

【動 向】

- PMH（Public Medical Hub）は「関係機関や行政機関等の中で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組みを整備し、自治体システムの標準化の取組と連動しながら、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る情報を共有していく。」とされており、マイナンバーカードを医療費助成の受給者証と扱えるようになることや、予防接種の接種券・受診券、接種・受診勧奨や健診結果管理に利用できることがメリットとされている。
- スケジュールとしては、令和 6 年度から令和 7 年度に向けて先行実施を行い、段階的に機能と対象自治体を拡張。令和 8 年度から全国的な運用を想定している。

【影響と要検討事項】

- 子育てサポートアプリと PMH で提供される機能について棲み分けが必要である。

○将来的に PMH と連携することで子育てサポートアプリとして実現できる機能について検討が必要である。

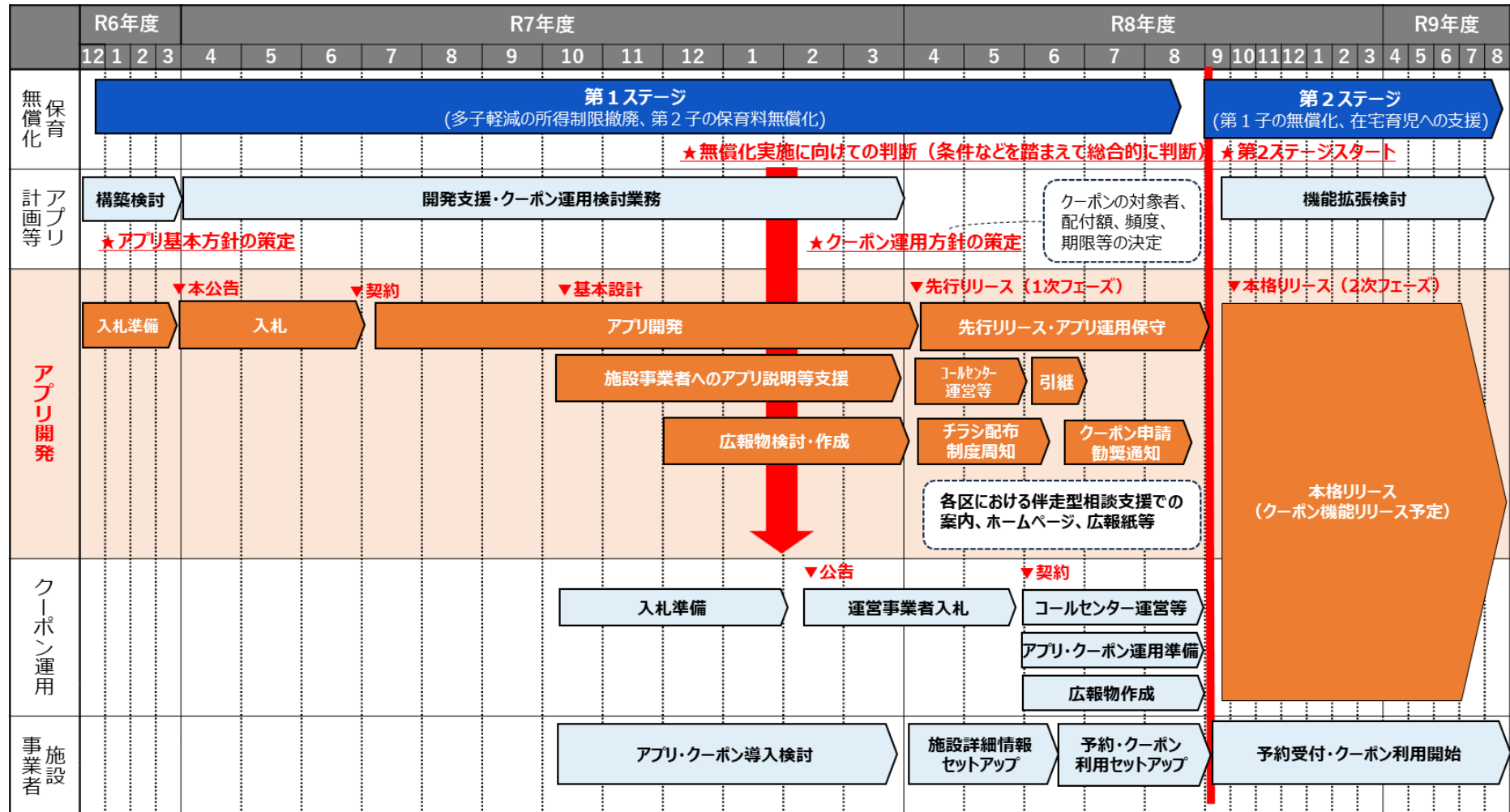
5章 業務計画

本章では、子育てサポートアプリ構築を実現するための計画について述べる。

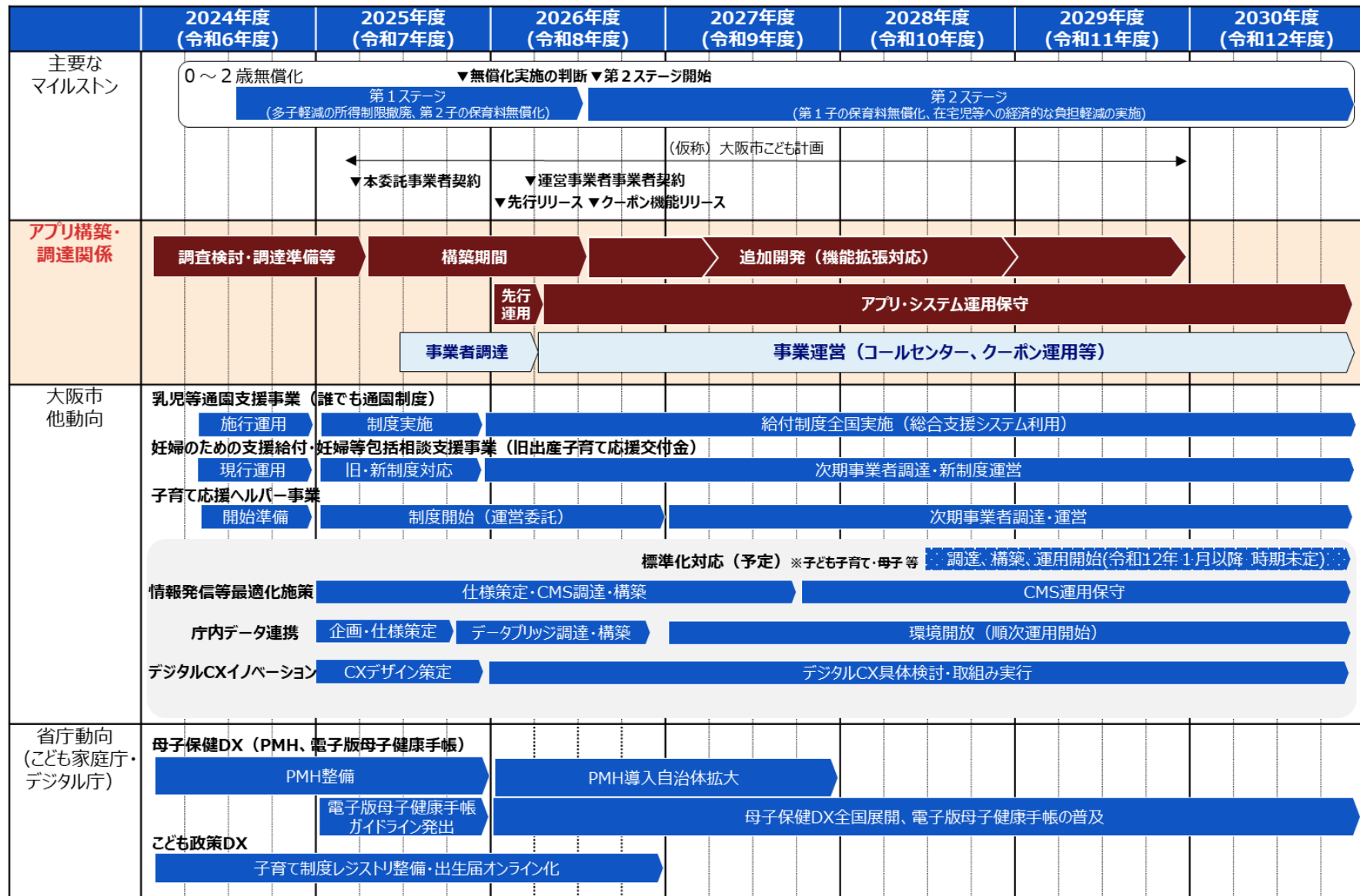
5.1 リリースまでのスケジュールと全体ロードマップ

- ・ 子育てサポートアプリの構築については、令和 7 年度当初にアプリ開発・運用保守事業者を調達し、令和 8 年春頃の仮リリースに向けて開発を進め、保育料無償化の施策（第 1 子の無償化）の開始予定時期とあわせて、令和 8 年秋頃に本格リリースする。
- ・ また、令和 8 年度の予算編成過程にて、保育料無償化実施に向けた総合的判断があり、そこで本アプリのクーポンの対象者、配付額等を決定し、その状況を踏まえて、クーポン運用事業者を調達し、令和 8 年春頃からクーポン運用の準備を実施する。（図表 5－1 参照）
- ・ 開発期間が限られるため、システムリリース当初に実現する機能を限定しておき、段階的に機能拡張していくことが実現性の観点で適切であると考える。
- ・ 基本的には「3章 アプリ構築基本方針」で述べた基本方針に沿って、利用者目線の機能を優先的に機能拡張の実施を進めるが、実現可能性や費用対効果、「4章 子育てサポートアプリ構築にあたり注意すべき動向」で記載した世の動向を踏まえて、子育てサポートアプリの機能拡張及び「2章 子育て支援について」で述べた課題の解消を進めていくこととする。（図表 5－2 参照）

図表 5 - 1 スケジュールの概要



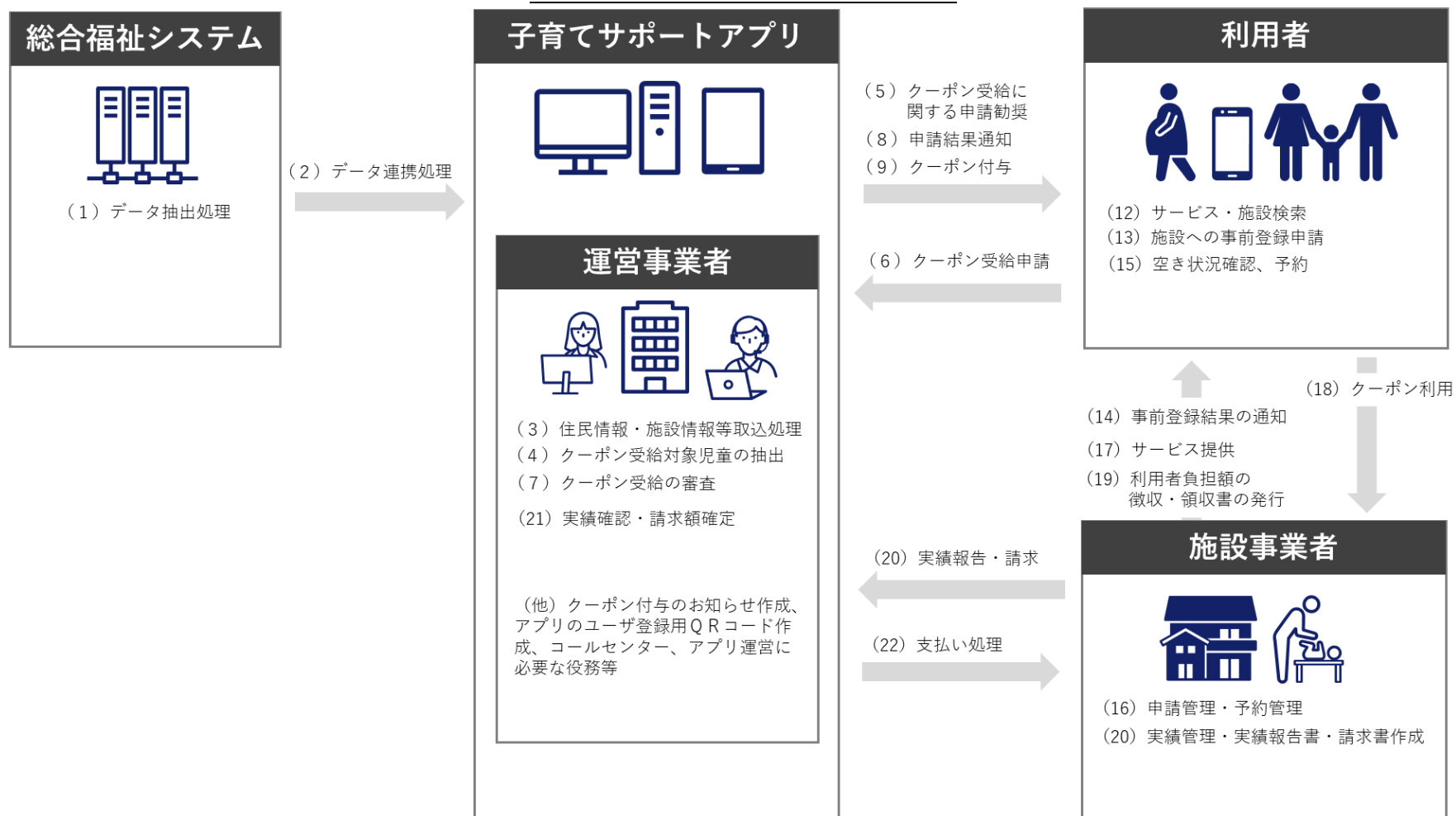
図表5-2 子育てサポートアプリにおける全体ロードマップ



5.2 クーポン利用における To-Be イメージ

- 子育てサポートアプリ構築後の、申請やクーポン配付・利用に係る子育て支援事業の流れと実装機能は次のようになると想定している。

図表 5 - 3 各事業の流れと実装機能



5.3 令和8年度に向けた要件定義

- ・ 本アプリの機能要件、非機能要件の詳細については、調達仕様書にて示す。

5.4 想定されるシステム構成

- ・ 本アプリ及び CRM システムは以下のようなシステム構成を想定している。

図表5-4 想定するシステム構成イメージ

